



# セカンドオピニオン

共友リース株式会社

2022年11月29日

サステナビリティボンド・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は共友リースが2022年11月に策定したサステナビリティボンド・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則（GBP2021）、ソーシャルボンド原則（SBP2021）及びサステナビリティボンド・ガイドライン2021、環境省のグリーンボンドガイドライン（2022年版）並びに金融庁のソーシャルボンドガイドライン（2021年版）に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## ■オピニオン概要

### (1) 調達資金の用途

資金用途はリース物件の購入資金である。グリーンプロジェクトとして①太陽光による再生可能エネルギー、②省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入、ソーシャルプロジェクトとして③小中学校における教育 ICT 環境の整備、④住宅型有料老人ホームに充当し、計4つを対象事業としている。GBP2021に示される事業区分では①再生可能エネルギー、②エネルギー効率に該当し、SBP2021に例示される事業区分では③④いずれも必要不可欠なサービスへのアクセスに該当する。対象とする人々については、③子供、④高齢者である。

### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

共友リースは大垣共立銀行（OKB）グループの一員としてSDGsへの貢献、グループのサステナビリティ方針や環境方針に則って運営されている。本件におけるグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトの資金用途は、グループの方針やサステナビリティな目標に合致する。選定にあたっては、経理財務部がSDGsとの整合性に該当するリース物件を選定し、関係部署と協議したうえで、社長決裁にて決定されている。また、環境的・社会的リスクに関しても、手順を踏んで確認している。専門性が担保されており、プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセスは適切である。

### (3) 調達資金の管理

調達資金は経理財務部が管理する。リース物件の一部はリース期間満了と共に所有権が移転するものが含まれる。一方で、発行した社債は期中に順次、アモチゼーションで償還するため、充当した物件の残高が調達資金の残額を上回るように管理し、四半期毎に一度、未充当額の有無を確認する。未充当資金が発生した場合は、新たにプロジェクトを選定し再充当する。充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。調達資金の管理は適切である。

### (4) レポーティング

資金充当状況は、調達資金がプロジェクトに全額充当されるまでウェブサイトにて年次で開示する予定。環境改善効果・社会的成果については、償還されるまでの間、年次でレポーティングされる。なお、未充当資金が発生し、新たにプロジェクトを選定し再充当した場合も、同様とする。開示頻度・内容ともに適切である。

## 発行体の概要

- 共友リースは1964年に設立されたリース会社で、1978年1月に現在の社名に変更するとともに、OKBのグループ会社となった。1982年8月に東京から名古屋市に本社を移転し現在に至る。OKBの連結子会社だが、2022年11月に資本構成を見直しグループ内持株比率が100%に引き上がる。
- 事業はファイナンスリース、オペレーティングリース、オートリースといったリース業を展開している。OKBとの連携強化によるグループソリューションと積極的な営業の展開により、資産内容の健全性を堅持しつつ、資産規模の拡大を図っており、2020年度に契約残高1,000億円を達成した。

## サステナビリティ方針

- OKBグループは以下のようにサステナビリティ基本方針を定めている。共友リースはグループの一員としてグループが掲げる理念、方針に沿って運営されている。

### サステナビリティ基本方針

OKBグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、「**地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する**」ことで、OKBグループの経営の基本理念の実現を図ってまいります。

経営の基本理念 「**地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行**」

#### 重点課題（マテリアリティ）

##### I. 地域経済の持続的成長

地域の事業者の皆さまそれぞれのニーズに応じたソリューションをグループ全体で提供し、本業支援を通じた課題解決によって、地域経済の持続的成長に貢献します。



##### II. 地域のイノベーション支援

AIやFinTechなどのIT技術を活用して、お客さまにとってより利便性が高く、より身近な金融インフラを構築するとともに、地域のイノベーションを支援し、持続可能な産業化を促進します。



##### III. 多様な人材の活躍推進

女性社員をはじめとする多様な人材の幅広い分野での活躍を推進するとともに、働き方改革によって働きがいのある環境を整備することにより、質の高いサービスの提供に努めます。



##### IV. 気候変動対応、環境保全

地球環境との共生が持続可能な社会の基盤となることを認識し、自然豊かな環境を未来に引き継ぐため、気候変動問題や環境保全活動に積極的、継続的に取り組みます。



##### V. 地域資源の活用

種々の課題解決において、地域資源を積極的に活用することで、そのシナジーを最大限発揮し、地域との共存共栄を実現します。



##### VI. コーポレートガバナンスの高度化

経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求、積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性の向上、誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。



[出所：大垣共立銀行統合報告書 2022]

## OKB SDGs宣言

OKBグループは、『地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKB』という基本理念のもと、グループ役職員一人ひとりが地域の課題解決に積極的に取り組むことを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

### 環境方針

#### 基本的な考え方

- OKBグループは以下のように環境方針を定めている。
- 地球環境との共生が持続可能な社会の基盤となることを認識し、自然豊かな環境を未来に引き継ぐため、気候変動問題や環境保全活動に積極的、継続的に取り組みます。

#### <行動指針>

- ・ 環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- ・ 省エネルギー、省資源、廃棄物のリサイクル活動を通じて、温室効果ガスなどによる環境負荷の低減に努めます。
- ・ 環境に配慮した商品やサービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援します。
- ・ 全役職員が環境問題に関する認識を深め、積極的に環境保全活動に取り組みます。

#### 特定セクターに対する投融資方針

##### 基本的な考え方

- OKBグループは以下の特定のセクターにおける投融資について方針を定めている。
- 環境・社会に対する負の影響を及ぼす可能性の高い資金使途の投融資に関しては、慎重に判断することで環境・社会への負の影響を低減・回避することに努めます。違法または違法目的、公序良俗に反する事業は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包しており、これらの事業に対する投融資は行いません。

#### 特定セクターに対する取組方針

##### 石炭火力発電事業

- 新設の石炭火力発電所向けの投融資は、原則として行いません。ただし、例外的に取り組みを検討する場合、個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案したうえで慎重に対応します。

##### パーム油農園開発事業・森林伐採事業

- パーム油、木材・紙パルプは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方、違法伐採などの社会問題が起こりうることを認識しています。森林資源保全の観点など、様々な点に十分注意したうえで慎重に対応します。

##### 非人道兵器製造関連事業

- クラスタ爆弾等の非人道兵器を開発・製造する企業への投融資は行いません。

##### 人権侵害・強制労働等に関する事業

- 人身売買等の人権侵害や強制労働に関与が認められる企業への投融資は行いません。

## 1. 調達資金の用途

### (1) 対象プロジェクト

対象事業	事業カテゴリー	
	グリーン	ソーシャル
①太陽光による再生可能エネルギー	再生可能エネルギー	—
②省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入	エネルギー効率	—
③小中学校における教育 ICT 環境の整備	—	必要不可欠なサービスへのアクセス 対象とする人々：子供
④住宅型有料老人ホームの提供	—	必要不可欠なサービスへのアクセス 対象とする人々：高齢者


- 調達資金の一部は、リファイナンス資金として上記の一部対象事業に充当される。

### (2) 対象事業の事業カテゴリーと環境改善効果・社会的成果、ネガティブな影響

#### ① 太陽光による再生可能エネルギー：グリーン

カテゴリー：再生可能エネルギー




- 対象事業は太陽光発電に係る設備一式のリースを対象としている。
- 具体的な対象物件は企業の自家使用のためのものと、長野県 16 区画低圧太陽光発電所において民間企業が実施する FIT 制度を利用した太陽光発電所である。当該低圧発電所は、同じ場所でいくつかの企業がそれぞれの区画で発電事業を営んでおり、共友リースはそれぞれに物件をリースする。
- FIT 制度を利用した設備は長野県の条例等をクリアした設備であり、特に環境面でのネガティブな要素は想定していない。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に、対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
	7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

## ② 省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入：グリーン

## カテゴリー：エネルギー効率

- 対象となるリース物件は「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」、「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」、「既存建築物省エネ化推進事業」に該当する事業及び自治体等における LED 照明を予定しており、物件および顧客は多岐にわたる。
- 「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」は、令和 3 年度以降は「先進的省エネルギー投資促進支援事業」として行われている経済産業省の補助金制度で、一般社団法人環境共創イニシアチブが執行を担っている。一定の環境性能を有する事業に対して補助金を受けることができる。
- 「既存建築物省エネ化推進事業」は国土交通省の補助金制度で、既存の建築物の省エネルギー改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネルギー改修工事や、当該工事に加えて実施するバリアフリー改修工事に対し、国が事業の実施に要する費用の一部を支援するもの。
- 本件の具体的なリース物件は、旋盤、研削盤、射出成型機、加工機など工場において省エネルギー化に寄与する設備や、高効率空調、冷凍・冷蔵設備、LED 照明などを対象としており、それぞれ消費電力量の削減が期待できる。
- 物件の設置については、ディーラー及びユーザー、運用に当たってはユーザー主導となっているが、基本的には工場や施設内の設備のため、特に外部環境面に関してネガティブな要素は想定していない。
- グリーンボンド原則の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に、対象事業による SDGs への貢献について以下に整理した。対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。


SDGs 目標	
	7.3：2030 年までに、今までの倍の速さで、エネルギー効率をよくしていく。2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	9.4：2030 年までに、資源をよりむだなく使えるようにし、環境にやさしい技術や生産の方法をより多く取り入れて、インフラや産業を持続可能なものにする。すべての国が、それぞれの能力に応じて、これに取り組む。
	13.2：気候変動への対応を、それぞれの国が、国の政策や、戦略、計画に入れる。

## ③ 小中学校における教育 ICT 環境の整備：ソーシャル

## カテゴリー：必要不可欠なサービスへのアクセス

- 対象となるリース物件は公立の小中学校向けのタブレット端末である。
- 国は多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現へ向けて「GIGA スクール構想」を掲げ、推進している。
- 小中学校でもパソコンやタブレット端末を導入した授業が本格化している。個々の意見をより尊重した授業が可能になったり、新型コロナウイルスの蔓延による在宅授業において双方向でのリモート授業ができるようになったりと、新たな学びが広がっている。

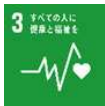

- 本件はこうした社会的な課題に貢献するソーシャルプロジェクトと捉えることができる。リースの賃借人は公立学校を運営する自治体であり、家庭に負担が及ぶものでもなく、ネガティブな要素は特にない。
- 事業の対象とする人々は、子供である。
- ソーシャルボンド原則の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に、対象事業による SDGs への貢献について以下に整理した。対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
	4.7：2030年までに、教育を受けるすべての人が、持続可能な社会をつくっていくために必要な知識や技術を身につけられるようにする。そのために、たとえば、持続可能な社会をつくるための教育や、持続可能な生活のしかた、人権や男女の平等、平和や暴力を使わないこと、世界市民としての意識、さまざまな文化があることなどを理解できる教育をすすめる。

#### ④ 住宅型有料老人ホームの提供：ソーシャル






カテゴリー：必要不可欠なサービスへのアクセス

- 対象となるリース物件は住宅型有料老人ホームである。
- 対象事業の直接的な便益は、高齢の要介護者に健康や憩いの場を提供することによる心身への好影響が期待できるとともに、手助けを必要とする人々に医療や介護サービスを提供するプロジェクトで、安心で快適な生活をもたらす。間接的な便益としては、介護サービスにより雇用が生まれる。ネガティブな影響については、業者により適切に運営されており、特段の問題もないものと考えられる。以上より、R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。
- 事業の対象とする人々は、高齢者である。
- ソーシャルボンド原則の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に、対象事業による SDGs への貢献について以下に整理した対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通りとした。

SDGs 目標	ターゲット
	3.4 2030年までに、予防や治療をすすめる、感染症以外の病気で人々が早く命を失う割合を3分の1減らす。心の健康への対策や福祉もすすめる。 3.8 すべての人が、お金の心配をすることなく基礎的な保健サービスを受け、値段が安く、かつ質の高い薬を手に入れ、予防接種を受けられるようにする（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）。
	11.3 2030年までに、だれも取り残さない持続可能なまちづくりをすすめる。すべての国で、だれもが参加できる形で持続可能なまちづくりを計画し実行できるような能力を高める。

## SDGs アクションプランとの整合性

本件の対象事業において、政府のSDGsの達成へ向けた「SDGsアクションプラン2022」に示された①～⑧の優先課題に関して、充当事業が特に以下の課題に貢献すると考えられる。

優先課題	対応するSDGsターゲット
①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	 4 質の高い教育を みんなに
② 健康・長寿の達成	 3 すべての人に 健康と福祉を
⑤省・再生可能エネルギー，防災・気候変動対策，循環型社会	   7 持続可能なエネルギーを みんなに 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 13 気候変動に 具体的な対策を

資金使途はリース物件の購入資金である。グリーンプロジェクトとして①太陽光による再生可能エネルギー、②省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入、ソーシャルプロジェクトとして③小中学校における教育 ICT 環境の整備、④住宅型有料老人ホームに充当し、計 4 つを対象事業としている。GBP2021 に示される事業区分では①再生可能エネルギー、②エネルギー効率に該当し、SBP2021 に例示される事業区分では③④いずれも必要不可欠なサービスへのアクセスに該当する。対象とする人々については、③子供、④高齢者である。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 共友リースは OKB グループの一員として、SDGs への貢献、グループのサステナビリティ方針や環境方針に則って運営されている。そのうえで、リース会社として環境に資する取り組みとしては以下の考えを基に運営されている。

リース業を通じた環境への取組 ～脱炭素社会実現へ向けて～

- ・ 3R（リユース、リデュース、リサイクル）への取組
- ・ 再生可能エネルギー「太陽光発電」等のリース提案
- ・ 補助金や助成金を利用した省エネルギー化へのリース提案

- OKB グループはグループ全体でサステナブルファイナンスの目標を以下のように掲げている。グループの一員である共友リースの実績も、この目標に含まれる。

#### サステナブルファイナンス<sup>(※)</sup>目標(OKBグループ)

目標額 (2022年度~2030年度実行累計額)  
1兆2,000億円 (うち、環境分野6,000億円)

(※) サステナブルファイナンスの定義

- ・ 環境課題や社会課題の解決に資するファイナンス
- ・ ESG、SDGsへの取り組みを支援・促進するファイナンス
- ・ 気候変動への適応・緩和等、環境負荷低減に資するファイナンス (環境分野)

[出所：大垣共立銀行統合報告書 2022]

- 本件におけるグリーンプロジェクトは、再生可能エネルギーと省エネルギーに寄与する資産を選んでおり、グループの方針及び共友リースの考えと合致している。
- 本件におけるソーシャルプロジェクトは、OKB SDGs 宣言に掲げた地域の課題解決に積極的に取り組むことを通じて、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献する——との考えに合致する。

## (2)プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 対象事業はSDGs との関連性がある環境改善効果が数値で示せる物件を抽出し、対象事業を選定した。
  - 再生可能エネルギー：物件 (太陽光発電設備) で選別
  - エネルギー効率：補助金利用に際して、省エネルギー効果を算出している物件 (空調、業用設備)、プロポーザル方式により、省エネルギー効果を算出している物件 (LED 照明) を選別
  - 必要不可欠なサービスへのアクセス：物件で選別

## (3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 営業開発部が対象事業 (省エネ関連設備、建物リース、地公体向け (LED 照明)) の案件を取り扱っており、その中から、SDGs との整合性に該当する物件を経理財務部が選定した。最終決定に関しては、関係部署 (業務管理部、経営企画部) における協議をしたうえで、社長決裁にて決定された。
- 環境的・社会的リスクに関しては、企画 (総合的・中長期的施策の企画・立案、大垣共立銀行との調整・連絡等)、人事、総務を管轄する経営企画部が確認した。なお、法務、コンプライアンスについては、業務管理部が問題ないことを確認した。

共友リースは OKB グループの一員として SDGs への貢献、グループのサステナビリティ方針や環境方針に則って運営されている。本件におけるグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトの資金使途は、グループの方針やサステナビリティな目標に合致する。選定にあたっては、経理財務部が SDGs との整合性に該当するリース物件を選定し、関係部署と協議したうえで、社長決裁にて決定されている。また、環境的・社会的リスクに関しても、手順を踏んで確認している。専門性が担保されており、プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセスは適切である。



### 3. 調達資金の管理

- 調達資金の追跡管理は経理財務部が行う。調達資金総額、プロジェクトへの充当済資金額、未充当資金額は、電子ファイルにて管理する。
- 全ての資金が充当するまでは、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、確認は対象プロジェクトへの充当資金があった都度実施する。
- 全ての調達資金が充当された後は、調達資金額が充当額の合計を上回るように管理し、四半期毎に一度、未充当額の有無を確認する。未充当資金が発生した場合は、新たにプロジェクトを選定し再充当する。
- 発行を予定している社債は、アモチゼーションによって部分的に償還することを予定している。一方で、個別のリース期間は物件によって異なるうえ、社債の最終的な償還までにリース期間が満了し、所有権が移転する契約も含まれる。物件の所有権が賃借人に移転すると、共友リースの保有物件ではなくなることになるが、社債の残高も順次、減少していくため、資金充当した対象物件の残高が、調達資金の残額を上回るように管理される。
- 資金の管理状況は経理財務部長が確認し、経理財務部担当役員まで報告する。
- 未充当資金については、当座預金にて現金または現金同等物として管理する。以上より、調達資金を充当するための措置は整っていると考えられる。

調達資金は経理財務部が管理する。リース物件の一部はリース期間満了と共に所有権が移転するものが含まれる。一方で、発行した社債は期中に順次、アモチゼーションで償還するため、充当した物件の残高が調達資金の残額を上回るように管理し、四半期毎に一度、未充当額の有無を確認する。未充当資金が発生した場合は、新たにプロジェクトを選定し再充当する。充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。調達資金の管理は適切である。

### 4. レポーティング

#### (1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	・ 分類毎の資金充当額 ・ 未充当資金の金額、充当予定時期 及び未充当期間の運用方法	年次で 1 回	ウェブサイト
環境改善効果 社会的効果	・ インパクト・レポーティング	年次で 1 回	ウェブサイト

- 資金充当状況に関しては、サステナビリティボンドによる調達資金がプロジェクトに全額充当されるまでウェブサイトにて開示する予定。また、調達資金の全額充当後、未充当資金が発生し、新たにプロジェクトを選定し再充当した場合も、同様とする。

## (2)インパクト・レポートに係る指標、算定方法等

- サステナビリティボンドの発行残高がある限り、環境・社会への効果として、年次で以下の内容をウェブサイトで開示する。

### ■グリーン適格プロジェクト

適格プロジェクト	環境改善効果
太陽光による再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間発電総量（推計値、kWh）</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出削減効果相当量（推計値、t-CO<sub>2</sub>）</li> </ul>
省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出削減効果相当量（推計値、t-CO<sub>2</sub>）</li> </ul>

### ■ソーシャル適格プロジェクト

適格プロジェクト	社会的効果	
	アウトプット	インパクト
小中学校における教育ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校向けタブレット端末の提供数</li> <li>・タブレット端末を利用する学校数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもが平等に教育機会を得られる社会の実現</li> </ul>
住宅型有料老人ホームの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅型有料老人ホーム等の件数</li> <li>・総居室数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅型有料老人ホームの整備・拡充に対する社会的ニーズに貢献</li> </ul>

資金充当状況は、調達資金がプロジェクトに全額充当されるまでウェブサイト年次で開示する予定。環境改善効果・社会的成果については、償還されるまでの間、年次でレポートされる。なお、未充当資金が発生し、新たにプロジェクトを選定し再充当した場合も、同様とする。開示頻度・内容ともに適切である。

以上

**【留意事項】**

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシヤルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。